

令和8年9月2日

吉備中央町建設課における事務処理誤りについて報告いたします。

① 団体営農道草刈り業務委託に係る設計書表示誤りについて

1. 概要と事実経緯

令和8年6月25日に指名競争入札を行った当該業務委託については不落となり、開札後に仕様書の単価適用年月日が令和8年4月1日と表示されているが間違いないか、入札参加業者から問い合わせがあり、建設課職員で設計書を再確認したところ単価適用年月日が令和8年5月1日であることが判明しました。

2. 判明後の対応

全指名業者に対して単価適用年月日に誤りがあったことの謝罪を行い、再発注を行いました。

3. 原因

担当者は設計書を作成する際に、誤った単価適用年月日を入力し、他者による内容の確認時十分な確認ができておらず、誤りを発見できなかったことが原因です。

4. 再発防止策

今回事態を厳粛に受け止め担当職員でない建設課職員複数名で確認を厳格に実施することを徹底し、再発防止に努めてまいります。

② 災害復旧工事（単独町費事業）に伴う見積依頼に係る誤りについて

1. 概要と事実経緯

令和8年8月3日工事発注に伴う見積依頼書を業者へ、メールを送信しました。

その際に金額の入力がない設計書を送信すべきところ、金額を入力した設計書を誤送信しました。

依頼先の業者から設計書へ金額が入力してあると指摘があり、確認したところ内容に誤りがあることが判明しました。

2. 判明後の対応

令和8年8月5日見積依頼した業者へ、依頼の取り止めの連絡をしました。

3. 原因

担当者は依頼書類を作成する際に、誤って金額の入った資料を添付したとともに、他者による内容の確認を十分に行わず、誤りを発見できなかったことが原因です。

4. 再発防止策

今回事態を厳粛に受け止め担当職員でない建設課職員複数名で確認を厳格に実施することを徹底し、再発防止に努めてまいります。